

重点課題別評価

1-3 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

この重点課題は「西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画」と位置づけ配偶者等からの暴力の防止・相談窓口の充実による早期発見と対応、被害者の安全確保と自立支援、さらには庁内においてDV被害者、加害者に適切な対応ができるような体制整備、庁内関係各課、関係機関との連携を強化し、相談から自立まで対象者一人一人に寄り添い切れ目のない支援をしていくことを目標掲げ、推進していくことを事業内容としている。

具体的には、暴力の未然防止・早期発見、対応に向けた、市民・職務関係者との連携に努めているようだが、内閣府の調査による3人にひとりDV被害者との実態を踏まえるとさらなる推進を期待したい。早期発見という点においては、西東京市の調査によると暴力を受けて相談したかの問いに約6割が相談しなかった。と回答し、相談しなかった上位5位の理由に“相談するほどのことでもない”、“人に打ち明けることに抵抗があった”“自分にも悪いところがあると思ったから”という被害者特有の心理状態が見え、また相談したくてもどこに相談してよいかわからなかった、できる人がいなかった“という回答にみられるようにDV被害者への理解と相談場所の周知を様々な形で浸透させていくことが今後も望まれる。

●早期発見、相談場所の充実

現在、DV防止法が制定されて20年目、DVという言葉に対するの周知度はその内容も含めて7割の人が知っている。それにも関わらず、身近なところではDVはないと公言する人もいまだに多い。そのため、あらゆる機会を利用してDVに対する周知の機会を設けていることを評価し、さらに図書館、公民館などでDV週間にパネル展示、図書の貸し出し等通して若い世代（デートDV）への働きかけを推進していくことを期待したい。

●被害者への安全確保・庁内における被害者への適切な対応

相談体制においては専門の相談員を配置し、相談による2次被害等をないようにまた緊急性においては都の女性相談センターとの連携において安全性を配慮した支援を実施されているようで評価できるとともに今後も更なる充実を期待したい。

また、外国人に対する支援の体制もあり、通訳等の配慮は今後も継続してほしい。

ただ、DV被害者支援の根幹には、DV（あらゆる暴力）が男女共同参画を推進する上での一番の妨げになっていることを常に念頭において庁内でもその視点からの支援体制となることが望ましい。そのためには庁内においてのDV研修・DV専門委員会などの設置に期待したい。

●関係機関との連携体制

DV被害者の支援は様々な関係機関との連携の中でしか行えない。このことを念頭に入れて体制を充実させていることの評価をするとともに切れ目のない支援を視野に入れ、民間団体等様々な形での連携先とのつながりをつくることを更なる目標に進めていくことに期待したい。

関係機関との連携の際に重要なことは、守秘義務の重さと開かれた連携体制と特に案件に対するケースワークの必要性がうかがえる。昨今、母親のDVと子どもの虐待は表裏一体の関係にあることの認識が強まり、内閣府の統計でもこの点が加味されている。その点を踏まえて検討を充実させたい。ワンストップサービス体制の構築・連携会議の充実は必須といえる。

●配偶者暴力相談支援センター設置への検討

現在、DV被害者支援に関しては同様な内容での支援を行っているように見受けられ、センターを設置しているところと遜色はないように見受けられるが、センターの設置については機能・役割、設置基準等、メリットデメリットを検討したうえで再評価してみてもどうか。配暴センターの名称を掲げることも重要であるが被害者支援の体制の充実という点では評価に値する。

委員会評価	施策 (1)	施策 (2)	施策 (3)	施策 (4)	施策 (5)	重点課題評価
R1年度	A	A	A	A	A	(A)
R2年度						
R3年度						
R4年度						
R5年度						